

ICT街づくり推進会議 開催要綱 (案)

1 目的

東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街の実現、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した街づくりへの期待が高まっている。

このような背景の下、「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」(平成23年12月～平成24年6月)において、ICTを活用した街づくりの在り方や街づくりの実現に向けた推進方策・グローバル展開方策等について検討を行い、2015年までに全国にICTスマートタウン先行モデルを構築し、その普及展開を図ることとされた。

本会議は、同懇談会での議論を踏まえ、ICTスマートタウン先行モデルに向けた実証プロジェクトを推進するとともに、同モデルの国内外への普及・展開の推進、諸外国の動向調査、国際連携の推進等を行うために必要な検討を行うことを目的とする。

2 主な検討事項

- (1) ICTスマートタウン先行モデル実現に向けた実証プロジェクトの推進
- (2) ICTスマートタウン先行モデルの国内外への普及・展開の推進方策
- (3) 国際連携の推進方策

3 構成及び運営

- (1) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本懇談会に座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、本会議を招集し、主宰する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは座長に代わって本会議を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、本会議の検討を促進するため、必要に応じて検討の場を設けることができる。
- (6) その他、本会議の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

本会議で使用した資料については、次の場合を除き、公開する。また、会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他、座長が非公開とすることを必要と認めた場合

6 開催期間

本会議は、平成25年1月から開催し、半年程度を目途に一定の取りまとめを行う予定とする。ただし、座長が必要と認める場合は会議を引き続き開催することができる。

7 庶務

本懇談会の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課において行う。

構成員名簿

(敬称略、座長・座長代理を除き 50 音順)

座長	おか もとゆき 岡 素之	住友商事株式会社相談役
座長代理	こみやま ひろし 小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長
	いしはら くにお 石原 邦夫	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長
	いわさ ひろみち 岩沙 弘道	三井不動産株式会社代表取締役会長
	きよはら けいこ 清原 慶子	東京都三鷹市長
	すどう おさむ 須藤 修	東京大学大学院情報学環長・学際情報学府長
	とくだ ひでゆき 徳田 英幸	慶應義塾大学環境情報学部教授
	むらかみ てるやす 村上 輝康	産業戦略研究所代表